

9月号 地域行政制度の改革に向けた取組み(まちづくり活動への支援)

現在、区では地域行政制度の改革を図る条例の検討を進めています。今回は、主な取組みの1つとして挙げている「まちづくり活動への支援」についてご紹介します。

まちづくり活動への支援…まちづくりに取り組むための必要な支援を行います

このコーナーは
区のおしらせ地域版で連載中 ▶▶▶
過去の記事はこちら

**地区の活動団体等への支援**

- まちづくりセンターのオンライン会議環境を活用して、地区の活動団体への支援を行います。
- 区から町会・自治会への各種依頼の整理や見直し、SNSの活用などの継続的な活動を支援します。
- 学校や児童館等の空き時間を有効活用する仕組みを検討し、コミュニティ活動の促進を支援します。

四者連携による地域包括ケアの地区展開

まちづくりセンター・あんしんすこやかセンター・社会福祉協議会地区事務局の三者連携による福祉の相談窓口や地区の課題解決に向けた取組みを、児童館を加えた四者で行い、子ども食堂などの子どもの居場所づくりや見守りを充実させていきます。

地区の防災力の強化

- 在宅避難の促進に向けた周知・啓発に取り組みます。
- 防災活動への参加者の拡大に取り組みます。
- 避難所運営組織へのボランティア・NPOなどによる支援を一層強化します。
- 総合支所・まちづくりセンターの役割を整理・強化し、避難行動要支援者への支援に取り組みます。